

# 狛江市 ごみ半減新聞

## K O M A E

Vol.50 平成26年6月

発行 狛江市環境部清掃課  
〒201-0004 狛江市岩戸北1-1-11  
狛江市ビン・缶リサイクルセンター内  
☎03-3488-5300(直通)

# 使用済小型家電の 無料 実験回収を 今回も行います!

今年度も引き続き、ごみ減量と資源の有効利用のため、使用済小型家電製品の実験回収を行います。  
みなさまのご協力をお願いします。

### 第4回イベント実験回収

ご家庭で使用していた家電製品(一部回収できないものがあります。)を無料で回収します。対象品目表(2面に掲載)の15品目を出される際は、「使用済小型電子機器等の引渡しに関する同意書」に署名が必要になります。また、これら15品目については、排出量を調査します。なお、使用済小型家電の回収の際には、アンケートを配布しますので調査にご協力をお願いします。

#### ●実施日時

平成26年6月15日(日)午前10時から午後2時まで

#### ●実施場所

「市役所前市民ひろば」にて受付

- ・ご自身で、受付窓口までお持ちください。
- ・携帯電話等の個人情報必ず消去してください。
- ・乾電池や蛍光灯は、取り外して有害ごみとして通常の収集日にお出しください。
- ・燃料などの発火物は、必ず抜き取ったうえでお持ちください。
- ・車や自転車での来場は混雑が予想されます。周辺道路等への違法駐車・迷惑駐輪はおやめください。

#### ●回収できるもの

家庭で使用していた家電製品

※ただし、対象品目表(15品目)を出される際は、「使用済小型電子機器等の引渡しに関する同意書」に署名が必要となります。

#### ●回収できないもの

- ・家電リサイクル法対象商品(テレビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機)
- ・主に繊維の家電製品(電気カーペット・電気毛布など)
- ・主に木製の家電製品(コタツ・木製枠のスピーカーなど)
- ・事業で使用していた家電製品

※詳しくは清掃課にお問い合わせください。

#### ●対象者

アンケート調査にご協力いただける市民の方

※対象品目表の15品目は、清掃課窓口でも回収しています。  
詳しくは2面へ

## 多摩川統一清掃にご参加いただき ありがとうございました

多摩川の自然と環境を守るため、今年はコマレングャーが参加し、多摩川の清掃活動に協力してくれました。この活動も今年で36回目となりました。狛江市以外にも、多摩川流域各市の府中市・調布市・稲城市・日野市でも、それぞれ多摩川清掃を実施し、多くの団体や個人の皆さまにご協力いただきました。  
これからも、狛江の貴重な財産である多摩川が、「きれいな川」・『親しめる川』となるように、今後もこの活動にご協力くださいますようお願いいたします。



### 盛況 でした

## 使用済小型家電の実験回収に ご協力ありがとうございました

平成26年3月16日(日)に「第3回使用済小型家電の実験回収」を実施しました。当日は、風が少し強い天気でしたが、4時間で約9.4tの家電製品が集まり、小型家電リサイクルの調査について多くの皆さまにご協力いただきありがとうございました。

当日は、801枚のアンケートを回収し、推計値になりますが、資源化率95.5%(金属類59.9%・プラスチック35.6%)、ダスト類4.5%となりました。

〈実施日時〉4月12日(土)  
午前9時30分〜午前11時  
〈参加者数〉62団体 1,847人  
〈回収量〉790kg

### 前回のイベントの様子



～回収風景～



～トラックへの積み込み～

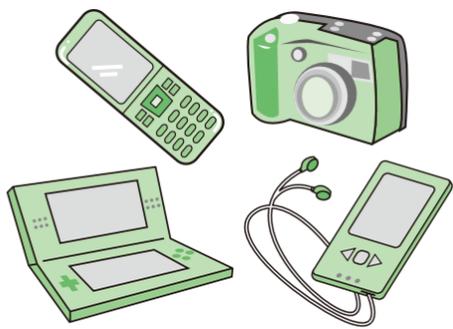


～トラックからの積み込み～

# 窓口でも実験回収中

資源性と分別のしやすさから特にリサイクルするべき品目として国が推奨している特定対象品目のうち、対象品目表の15品目については清掃課窓口にて実験回収(無料)を実施しています。特に携帯電話は、福祉作業所と連携し、分別・資源化実験を行っています。みなさまのご協力をお願いします。

対象品目表(15品目)	
1	携帯電話(PHS端末含む)
2	タブレット型情報通信端末
3	パソコン(ノート型)
4	デジタルカメラ
5	ビデオカメラ(ポータブルビデオカメラ)
6	ゲーム機(携帯型・据置型)
7	デジタル等携帯音楽プレーヤー(CD・MDプレーヤー含む)
8	携帯型映像用機器(ポータブルDVDプレーヤー含む)
9	電子辞書
10	携帯型ラジオ
11	ポータブルカーナビ
12	ETCユニット
13	ICレコーダー
14	電卓
15	補助記憶装置(USBメモリ・メモリーカードなど)



●実施時間 平日 午前8時30分から午後5時まで(土・日・祝日を除く)

●実施場所 狛江市ビン・缶リサイクルセンター内 清掃課

※ご自身で清掃課窓口までお持ちください。携帯電話等の個人情報必須消去してお持ちください。

## ●回収できるもの

対象品目表(15品目)のうち、**縦15センチ、横30センチの投入口に入るもの。**  
※ただし、「使用済小型電子機器等の引渡しに関する同意書」に署名が必要となります。

## ●回収できないもの

付属品等(リモコン・ACアダプター・ケーブル・充電器など)

## 窓口回收集計結果(～平成26年3月末)

No.	品目名	数量	重量(kg)
1	携帯電話(本体)	105	9.58
	携帯電話(電池)	99	4.86
2	タブレット型情報通信端末	2	1.15
3	パソコン(ノート型)	115	314.89
4	デジタルカメラ	17	3.11
5	ビデオカメラ(ポータブルビデオカメラ)	4	2.49
6	ゲーム機(携帯型・据置型)	14	18.21
7	デジタル等携帯音楽プレーヤー(CD・MDプレーヤー含む)	26	6.09
8	携帯型映像用機器(ポータブルDVDプレーヤー含む)	0	0
9	電子辞書	13	2.11
10	携帯型ラジオ	5	0.50
11	ポータブルカーナビ	1	0.82
12	ETCユニット	1	0.07
13	ICレコーダー	1	0.02
14	電卓	14	1.43
15	補助記憶装置(USBメモリ・メモリーカードなど)	23	12.55
合計		440	377.88

# 見学会募集のお知らせ

(クリーンセンター多摩川・ニッ塚処分場)

〈見学日〉 6月18日(水)

〈集合〉 午前8時 市役所スロップ前集合・出発

〈解散〉 午後5時頃 市役所にて解散予定

〈対象〉 市内在住の方(ただし、16才未満は保護者同伴)

〈定員〉 10名

〈申込〉 6月9日(月)までに電話で清掃課へ

TEL 03-13488-15300

※昼食代は各自負担になります。

# ゆるしません・やめましょう 不法投棄は犯罪です

不法投棄(未遂も含む)は、その発見または、品物から所有者等が判明した場合は、法律により罰せられる行為になります。5年以下の懲役・一千万以下の罰金となる重大な犯罪行為です。

ルールを守った分別とごみ出しをしていただくようにご協力をお願いいたします。



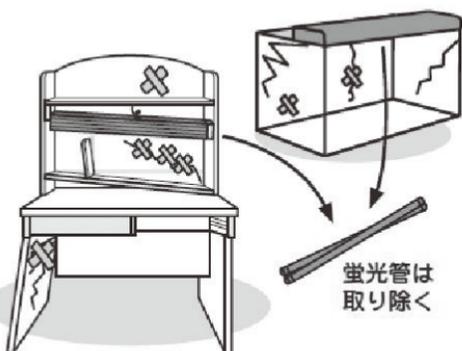
# 清掃課からのお願い

## ●有害ごみは取り除いて!!

粗大ごみで出される学習机・水槽には蛍光管が、ガスコンロ等には乾電池が入っています。必ず蛍光管、乾電池を取り除いてください。

## ●スプレー缶やライターは、発火物・びんの日に!!

スプレー缶やライターは、火災事故の原因となりますので、絶対に燃やせないごみ、燃やせるごみの中に混ぜないでください。スプレー缶は穴あけしないで使い切ってからびんと一緒にコンテナに入れて出してください。



蛍光管は取り除く

# リサイクルは最後の手段です

## 4つの「R」のうち、リデュース、リデュース、リユースが大切です

4つの「R」とは、ごみ減量のための大切なキーワードです。

① Refuse(リフューズ:断る)、② Reduce(リデュース:減らす)、③ Reuse(リユース:繰り返し使う)、④ Recycle(リサイクル:再生する)の4つがありますが、みなさまには特に、この中の①から③の「R」へのご協力をお願いします。リサイクルは、資源を再利用することにはつながりますが、そのためには多くの費用とエネルギーが必要となり、地球温暖化の原因といわれる二酸化炭素も発生します。リサイクルの前に、できるだけ3つの「R」に取り組み、リサイクルするものを減らしましょう。

### ① リフューズ Refuse(断る)

- ・ お出かけの際は、レジ袋や割りばしは断り、マイバッグやマイはしを利用しましょう。



### ② リデュース Reduce(減らす)

- ・ 料理は作り過ぎないようにしましょう。
- ・ 「生ごみダイエット」を実践しましょう。
- ・ つめかえのできる商品を選びましょう。



### ③ リユース Reuse(繰り返し使う)

- ・ リターナブル容器を選びましょう。
- ・ 物は修理して繰り返し使いましょう。
- ・ フリーマーケットやインターネットオークションを活用しましょう。



### ④ リサイクル Recycle(再生する)

市での資源回収や集団回収を活用しましょう。



## 集団回収をいっ存じですか？

団体に市に登録し、資源物を回収業者に引き渡すと、引き渡した量に応じて市から「資源物集団回収事業奨励金」が交付されます。町内会や自治会など、おおよそ20世帯以上の営利を目的としない団体であれば参加できます。詳しくは清掃課までお問い合わせください。

### 集団回収を活用ください

集団回収に参加できる団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 狛江市内の自治会や町会など営利を目的としない団体</li> <li>・ 世帯数がおおむね20世帯以上</li> </ul>
集団回収で集められるもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新聞紙・雑誌</li> <li>・ タンボール等の古紙</li> <li>・ 古布・缶・金属</li> <li>・ ビン・ペットボトル</li> </ul>
奨励金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 収集した量に応じて1kgあたり10円を団体にお支払いします。</li> </ul>

### 集団回収の流れ



団体に日時を決めて資源を集めます。



資源回収業者に資源を引き渡します。



市から奨励金が支払われます。(年4回)

市

資源回収費用が安くなる。

ごみの分別意識が高まる。

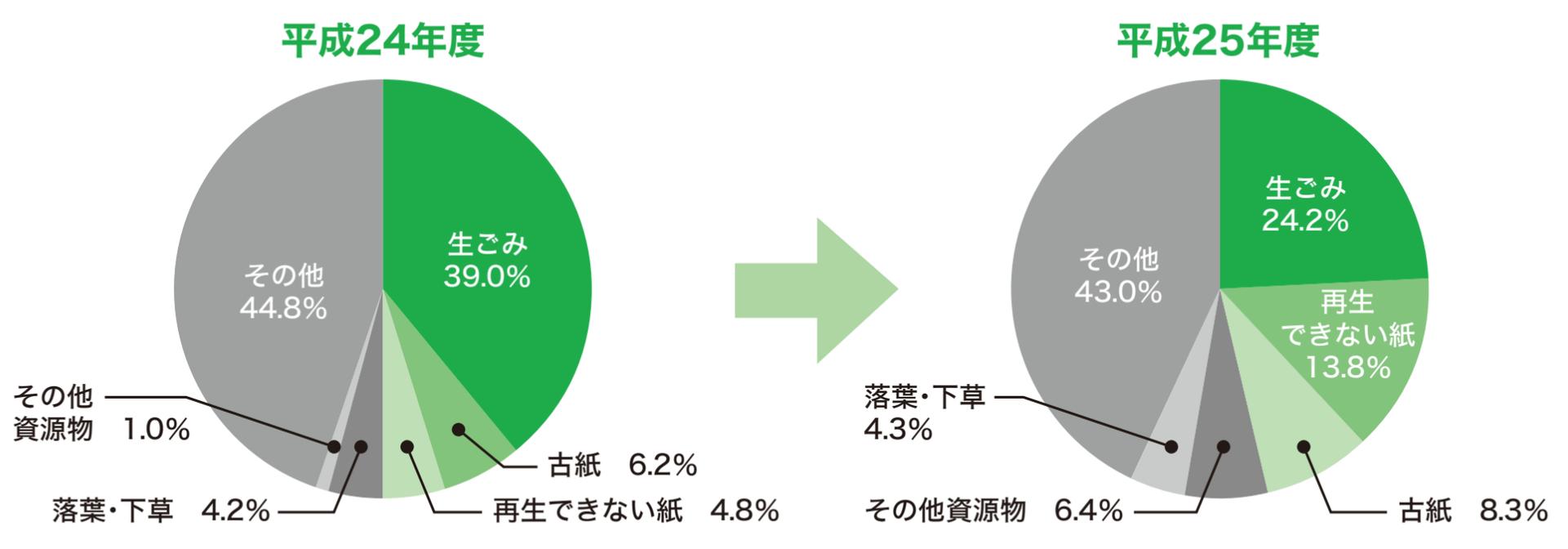
活動団体

活動資金にゆとりができる

地域のつながりができる。

### 集団回収のメリット

# ごみの組成分析を実施しました



組成分析は、ごみの内容を知っていただき、ごみの減量への意識を高めていただくとともに、今後の取り組みの参考とするために市民のみなさまにも参加していただいで毎年実施しています。

3月31日(月)に狛江市ビン・缶リサイクルセンター内で実施した組成分析の結果、古紙やペットボトルなどの資源物が昨年と比較して増加していることが判明しました。また、みなさまのごみ減量の取り組み結果が反映され、生ごみの割合が減少しています。

これからの暑くなる季節は、家庭でもすいか等の水分の多い生ごみの発生が多くなります。生ごみはほとんどが水分のため、水分を切るだけでもごみを減らすことができます。みなさま一人ひとりのご協力がごみの減量に繋がっていきます。さらなるごみ減量・リサイクルにご協力をお願いします。

## 生ごみダイエット

みなさまの家庭から出る可燃ごみを焼却するためには、多額の費用と化石燃料が投入され、焼却によって地球温暖化の原因といわれる二酸化炭素が発生します。

ティーバッグなどの生ごみを出す前にひとしぼりすると約1割の重量が減ると言われています。

可燃ごみの収集量は年間平均約12,000トンで、そのうち約3割が生ごみです。

ひと手間を加えて脱水、乾燥していただくことで、およそ360トンのごみを減らせる計算になります。



### ★やってみよう!★

- ☆野菜は洗う前に皮むきをする。
- ☆乾いている生ごみ用の入れ物を用意する。
- ☆お茶がらやコーヒーのかすは一晩乾かしてから捨てる。

みなさま一人一人の心がけが、処理費用の節約につながります。ご協力をよろしく願います。

## 生ごみ処理機・生ごみ堆肥化容器の購入費を助成します

市では、生ごみの自家処理の促進を図るため、生ごみ処理機・生ごみ堆肥化容器の購入費の助成を行っています。生ごみ処理機は購入金額の半額を、また生ごみ堆肥化容器については、購入金額の一部、又は全額を助成します。条件等がありますので、購入前に清掃課にご相談ください。



### 助成制度について

助成金額	生ごみ処理機	購入金額の半額 上限金額……	電動式 18,000円 非電動式 3,000円
	生ごみ堆肥化容器(コンポスト)	購入金額の一部又は、全部 上限金額……	3,000円
対象	購入場所・機種・メーカーは問いません。ただし、粉碎のみを行うディスクポーター型の生ごみ処理機は対象にはなりません。		
申請から助成まで	①まずは購入前に清掃課で申請してください。 ②申請後、30日以内に購入してください。 ③購入後、領収書(販売証明書)・製品保証書・振込先口座番号等のわかるもの・印鑑を持参のうえ、清掃課で請求手続きをしてください。 ④市から決定通知書を送付し、指定口座に振込みます。		